

大田市告示第148号

地方自治法第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示事項について、変更の届出があったので同法第260条の2第10項の規定により告示する。

令和5年11月6日

大田市長 楫野弘和

1、地縁による団体の名称 さつか団地自治会

2、変更内容

「(5) 代表者氏名 小谷勝政」を
「(5) 代表者氏名 笠井修」に変更する。

「(6) 代表者住所 大田市久手町刺鹿1264番地3」を
「(6) 代表者住所 大田市久手町刺鹿1264番地6」に
変更する。